

総務産業委員会報告書

令和7年7月7日

備前市議会議長 西上 徳一 様

委員長 森本 洋子

令和7年7月7日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 文化観光についての調査研究 ① 日本遺産「旧閑谷学校」について ② 観光船「北前船」の活用について	継続調査	——
2 上下水道事業等についての調査研究 ① 上水道の整備状況について ② 下水道の整備状況について	継続調査	——
3 企画政策についての調査研究 ① 第3次備前市総合計画後期基本計画（令和7年度～令和10年度） の策定について	継続調査	——

<報告事項>

- 臨時会(7/16開催)への議案（補正予算）提出について（税務課）
- デジタル基盤改革支援補助金の上限額について（システム構築課）
- 臨時会(7/16開催)への議案（市道路線の変更）提出について（建設課）
- 訴訟（工作物収去土地明渡等請求事件）について（建設課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
文化観光についての調査研究	6
日本遺産「旧閑谷学校」について	6
観光船「北前船」の活用について	10
上下水道事業等についての調査研究	13
上水道の整備状況について	13
下水道の整備状況について	16
企画政策についての調査研究	17
閉会	20

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和7年7月7日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午前11時05分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等		議長		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	企画財政部長	榮　研二	企画課長	木和田純一
	システム構築課長	田原美智代		
	総務部長	石原史章	税務課長	星尾雄二
	産業観光部長	桑原淳司	観光・シティプロモーション課長	神田順平
	建設課長	岡村　悟	水道課長	杉本成彦
	下水道課長	野崎信二		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 定足数に達しておりますので委員会を開会いたします。

初めに、報告事項からお受けしたいと思います。

なお、説明員の方で報告事項、また所管事務調査終了しましたら随時退席していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

***** 報告事項 *****

1 点目の臨時議会への議案提出について。

○星尾税務課長 税務課から7月16日に開催されます臨時会に提出する補正予算について御報告いたします。

このたび法人市民税約1,800万円の還付が発生する見込みとなりました。今現在、税収入払戻金の予算残額が約1,100万円であり、今後も発生すると見込まれる還付金を勘案するとこの1,100万円は残したまま今回の臨時会で1,800万円の増額補正を計上させていただきますので、御承知おきください。

○森本委員長 この件について質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の報告事項でデジタル基盤改革支援補助金の上限額について。

○田原システム構築課長 システム構築課からデジタル基盤改革支援補助金上限額について御報告いたします。

この補助金は、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に関して標準準拠システムへの移行経費に係る補助です。総務省から6月30日、上限が増額となる通知がありました。新しい上限額は4億386万5,000円で、従前の上限額3億2,012万2,000円から8,374万3,000円の増額です。こちらにつきましては、9月定例会補正予算に計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員 これは市町村会とか地方からの政府に対する要望に応えた形で出たんですか。もと、どういう経過で増額される。

○田原システム構築課長 条件が全国的に歳出に対して、それぞれの市町村で足りてないという現象が昨年度ずっとございまして、市長会などを通しまして我々も要望を上げさせていただいたところでございます。令和6年度の最後のほうの国の補正予算で増額がされまして、そちらの配分が来たという流れでございます。

○松本委員 このシステム移行でどこまで地方が負担するか、国全体でどれぐらいかかるんかというのは非常に気になりながら、いつもずっと上がってきていることを感じていますが、どうでしょうか。やっぱりそういう傾向は、これから続く感じがしますか。

○田原システム構築課長 備前市は令和7年度中に標準準拠システムに移行する計画で、今作業を進めております。移行に関して大変高額な額がかかりますので、今回いただいた補助現額内で

備前市の移行はできるというふうに、補助対象経費については見ていただいている状況でございます。以降のランニングの経費とかは市費負担もございますけれども、移行に関してはこちらで賄えるという見込みでございます。

○石原委員 この間の定例会の補正予算でもろもろシステムに関する予算が出たときに、国の補助金が寂しいとか、単市の負担がかなり大きいみたいなやり取りで、市長会か、国にも要望、全国的にもされてますみたいな流れの御説明もありましたけれども、ここでの増額は、そういった事業に充当される交付金か補助金が増額になりますということでしょうか。

○田原システム構築課長 先般6月定例会で御審議いただいた内容のものにつきまして、この補助が当たってくるという通知でございまして、6月は歳入が足りてないですけれども作業に入りたいので補正予算を組ませていただいていた、システム構築課以外にも関係の課は歳出を要求させていただいていたという流れでございしますが、今回国の補助の上限が上がってきましたので、そちらには充当されるということで、次回の補正予算で歳入を組ませて要求させていただきたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時会への議案提出について、建設課。

○岡村建設課長 建設課から市道路線の変更について臨時会への議案提出について報告いたします。

現在、吉永町福満地内におきまして産業振興課で企業用地の造成事業を進めておりますが、その事業区域内を含め市道認定路線があることから、一部を廃止し路線変更を行うため7月16日の臨時会へ提案させていただきますので、その際は御審議のほどよろしくお願いいたします。

○森本委員長 この報告事項に関して質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

訴訟について、同じく建設課。

○岡村建設課長 続きまして、訴訟事件について報告いたします。

概要としましては、蕃山地内で実施された岡山県の砂防ダム建設工事に関して、提出があった共有名義の土地に関わる同意書について共有者の1名が記入をしていない旨を主張し争いになっている事案でございます。令和7年6月23日に判決がありました。

主文の内容を簡潔に申しますと、被告らは原告に対し連帯して3万3,964円及びこれに対する令和3年7月29日から支払い済みまで年3%の割合による金額を支払えというものです。この判決を受け、現在市の顧問弁護士を通じまして本件に関わる関係者と協議を行っている状況ですが、本日この場を借りまして現状報告とさせていただきます。

なお、判決の詳細につきましては、議会事務局に閲覧文書を用意しておりますので、そちらで御確認いただければと思います。

補足としまして、この閲覧は市議会議員限定としております。

○尾川委員 結局市が訴えられていると。それで、市としては、その判決に対してどう対応するか、確認で話してもらえたらと思う。

○岡村建設課長 被告といいますのが備前市、岡山県、それから当時の地元区長に対して訴えられておりました。一応その対応につきましては、判決が出たということで今先ほど申しました顧問弁護士を通じましてその関係者と対応について協議を行っておりますので、それに伴って決まってくるかと思っております。

○尾川委員 要するに判決はとにかく市と県と区長に責任があると言われとると思うけど、それに対して市としてもう一歩先だけど、市と県が当事者に対して何かの求償をするとか、相手取って訴訟起こすとか、そういうことは考えてないわけ。

○岡村建設課長 一応この判決を受けまして、今後委員おっしゃられますように控訴とかも含めまして、当然控訴しなければ負担割合の話にもなりますけども、それについて今顧問弁護士を通じて今後どうしていくかという対応を行っておりますので、今の段階ではちょっとこの場ではこれになりますということは申し上げられない状況でございます。

○尾川委員 事務局にその判決文があるので全部読めるかどうか分からんけど、要するに市としてどの程度責任があるのか、本当にこれ最終的に市が許可したというか、なったのか、よく経緯分からないけど、最終的に県とか市がオーケーして、1人同意してないということだったと思うけど、そのあたりは今後の問題で、その訴訟の判決文には詳しくは書いてない、あくまでも3者に対してのこうこうだというだけで、ほかの記述はないわけ。

○岡村建設課長 判決の内容につきましては、事件発生からの内容が詳細に書かれておりますので、それを御覧いただければ、法律用語で解説するのが慣れてないのはあるかもしれませんが、一応その辺の流れは書いております。

○石原委員 閲覧した内容については市民の皆さんにもお伝えをするのはオーケーですか。

○石原総務部長 訴訟案件になりますので、総務部でも対応を共同でさせていただいております。先ほどの石原委員の御質疑でございますが、閲覧をしていただいた内容というものは他に漏らしてはならないということではございませんので、結構かと存じます。

○石原委員 この間も取り上げさせていただいて市民の皆さんへの公表の在り方、訴訟について、これまでもこういう形で市が関係する訴訟について、一審なりの判決が出た際には、こういう形で内容等事務局にお預けしていますので議員の皆様のみ御覧くださいということだったんですか。

○石原総務部長 先日6月19日に提供させていただきました総務産業委員会でも、資料で現在6件の案件があるという報告をさせていただいております。1件につきましては控訴審の継続中ということで、残り5件は第一審継続中でございます。今までどのような対応がというところは、私も今現在現状明確な答弁には至りませんが、判決が出たタイミングで直近の所管委

員会で御報告は今後もこういう形でさせていただきたいというふうに存じます。

○尾川委員 判決が出たら、それを議員だけにというのは限界があるんじゃないかな。当然公開、傍聴できるわけだから。

○石原総務部長 今回の閲覧につきましては、顧問弁護士にも相談させていただいて、こういう取扱いとさせていただいているところでございます。現在、担当課長からも御説明がありましたように、6月23日に判決が出たということを報告させていただいております。ですので、この裁判が今後どうなっていくのかということは今現在、現状においては明確なことは申し上げられない状況でございます。当然相手方もあるわけですので、可能性を申し上げれば上訴するという可能性もあるわけですので、現在現状においてまだ明確に判決が確定するかどうかということは本日現在では分からないわけですので、まずはこの6月23日に出された判決がこういう内容だったということを御報告させていただいているという状況でございます。

○尾川委員 弁護士のその判断は議員だけに限定してということがちょっと困難じゃないかなと思うけど、判決が出て一審でどうこう、二審でひっくり返って三審でまたひっくり返るというのもあっても、やっぱりその途中公開を限定した情報公開というのは無理じゃないん。どうも判断間違っていると思うけど、何の根拠で、確認させてもらいたい。

○石原総務部長 相談しての結論ということでございますので、それにつきましては御理解をお願いしたいというところではございます。判決につきましては、個人情報に関係もありますけれども、裁判所で求めることも可能と存じております。当然どなたでも裁判所に申請をすることができるものでございますし、かといって複写が可能かどうかというところも併せて今回こういう形で顧問弁護士と相談させていただいた結果というところでございます。御意見のほうは、しっかりと受けさせていただいて今後の検討課題というところで検討していきたいと思います。

○石原委員 今第一審の判決が出たということで、現状の御報告と思うが、控訴どうされるのか、また今後の判決どう出るのか、分かりませんけれども、結審確定した場合には、広くこれで確定しましたという情報なりをもう少し幅広く市民の皆さんにお伝えする方法も今後、これまでがどうだったのか分からないけれども、そういうことも含めて検討されていくということによろしいか。

○石原総務部長 判決が確定しまして、その後どういうふうに市として対応していくのかというところは今顧問弁護士とも協議を進めているところでございますので、そういった方向性でありますとか、こういうことにいたしますというふうに市の判断を御報告させていただくのは、まず市議会、所管の委員会に報告させていただくというのが一番優先であろうかと存じます。

それから、2点目の今後そういった判決が出てどういう対応していくかということで、こういうふうに対応していきます、しましたというような内容について広く公表していくことに関しましては、6月議会でも石原委員からお話ございましたように総務のほうで今慎重に検討のほう、研究をしているという状況でございます。今後動きがあれば、当然こういった機会を通じて

御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○森本委員長 この件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほか報告事項はございませんでしょうか。

ないということです、それでは報告事項のほう終わらせていただきます。

次に、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入ります。

この後、意見交換会が11時から控えておりますので、スムーズによろしくをお願いします。

***** 文化観光についての調査研究 *****

1点目の文化観光についての調査研究で、日本遺産の旧閑谷学校について、まず日本遺産認定に関して4市との連携状況や条件付認定継続となったが指摘された点や改善について先に御説明をしていただけたらと思いますのでお願いします。

○神田観光・シティプロモーション課長 条件付認定継続となったというところで、指摘された点、改善事項等につきまして概要を御説明申し上げます。

令和6年12月24日、文化庁から条件付認定継続が報道発表されてございます。主な指摘事項といたしまして大きく2点、日本遺産を活用した集客活性化といたしまして観光客入り込み数について目標を達していないという項目、それから2点目といたしまして日本遺産を核としたコミュニティの再生、活性化といたしまして日本遺産の認知度、それから日本遺産を活用した取組数について目標達成していないというところの大きく2点でございます。

観光客の入り込み客数、それから認知度、取組数が達成していないという部分につきまして、改善事項等々についてですが、まずその分析をいたしまして観光客の入り込み客数につきまして目標数値に対して到達指標として数値が到達できてないわけでございますけれども、4市の主な構成文化財といたしまして2023年時点での目標値が144万4,700に対して、実績といたしまして85万2,560人と、到達率が59%と、それから日本遺産の認知度、それから取組数等につきましては構成文化財で開催された民間主催のイベントの数というものを指標化目標値として上げさせていただいているんですが、これも2023年度32件の目標に対して28件と、到達率が87.5%という形で、その部分について未達だよというところが分析としてなかなか厳しい現実的な数値になっているのかなと思っております。これにつきましては、過去3年間新型コロナウイルスの蔓延等どうしても対外的な要因というところがございます。これについては2023年5月に新型コロナウイルス感染症が厚生労働省で5類感染症に移行されましたけれども、それまでの間インバウンドを含めて外国からの入国制限、国内での観光客の移動というのがなかなか厳しい状況にございました。そういったところが厳しい結果に至ったのかなと考えております。それを踏まえて、今後どうしていかなくちゃいけないのかということで教育委員会のほうとも一応協議をさせていただく中で、4市の連携取組といたしまして教育遺産群のサポーター制度を設けまして取組を開始いたしております。令和6年度につきましては、イベントに

参加していただく際に教育するための学習会などを3回実施しております。

それから、各種フォーラム、シンポジウムへの参加ということで、そういうものに参加いたしまして教育遺産群のPRを積極的に行っていくということで大きくごっこり申し上げますと3点ございまして、1つ目がツーリズムEXPOジャパンといいまして公益社団法人日本観光振興協会とか、一般社団法人の日本旅行業協会とか、それから日本政府の観光局、JNTO主催の相互イベントとして世界中の国と地域とか日本全国の観光地が集結いたします年に1度の世界最大級の旅の祭典でございます。令和7年度につきましては9月25日から28日に愛知県Aichi Sky Expoと題しまして愛知国際展示場で開催が予定されております。それにも参加させていただき予定にはしております。昨年度については東京ビッグサイトで全国80か国地域の方、1,300余りの企業さん、4日間で約18万人が御来場されたと聞いております。

それから、フォーラム、シンポジウムにつきましては日本遺産フェスティバルにつきましては日本遺産に認定された地域が一堂に会して104団体、104ストーリーですか、それぞれの文化や歴史を体験できるイベントで、今年度については倉敷市で開催がございまして、ぜひ積極的に参加させていただいてPRさせていただこうと思っております。これにつきましては、各地のストーリーを体験、PR、物販、それから体験ブースなどが設けられると聞いております。6年度につきましては、福島県の会津で開催がございました。

最後に、日本遺産マルシェというのがございまして、これにつきましても令和7年2月13日ですか、日本遺産のゴロと題して2月13日頃開催されることが多いらしいですけれども、令和7年2月13日に行われた際は京都でマルシェの開催がございまして、一昨年が東京の有楽町で開催があったと聞いております。そういったところにぜひ参加させていただいて、教育遺産群のPRをさせていただこうと。

それから、今現在継続的に開催をさせていただいておりますけれども、4市の水戸、足利、日田、備前の4市の教育遺産群の構成遺産のパネル展示と題しまして、私ども備前市といたしましても閑谷学校の資料館、ここで通年パネル展を展示してございます。各市につきましても同様にどこかの場所でそういうパネル展を継続してやっていただいているということではお聞きしております。

○森本委員長 あしたから足利学校へ行政視察で行かせていただくので、足利学校を活用した市と地域活性化の取組についてとか備前市等との連携についても調査事項に上がっていますので、その点も踏まえて質疑していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 今委員長が話されたように明日から足利学校へ視察ということで調査研究に行くけど、今説明があった内容についてあらましのメモをいただけるかどうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 簡単に取りまとめましてペーパーベースでお渡しできればと考えております。

○尾川委員 客数を増やすとかということですけど、それについての検討会議はどういうふうに

取組されたんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 これにつきましては、もともと水戸市さんサイドで教育遺産世界遺産登録推進協議会というのがございました。うったてといたしまして、そもそも日本遺産の認定前からそういう取組をしていこうということで平成18年、19年あたりから文化庁の日本遺産のジャパンヘリテージの認定に先立ってそういう協議会を進めておりましたけれども、その後平成24年に教育遺産世界遺産登録推進協議会で平成24年11月に水戸市、足利市、日田市の3市でそういう広域連携組織というのを補足させております。その後、私ども備前市につきましては27年5月に、その4市目として加わえさせていただいて、そういう協議会の中でいろんなその事業展開等々、検討課題も含めて協議させていただいておりますが、このたびの日本遺産の条件付の認定継続という非常に厳しい認定を受けて観光部会をつくる必要があるんじゃないかということで、このたび協議会の中に観光部会を設けて、私ども観光セクションの人間も構成メンバーの中に入ってどういうことを今後やっていこうかということで進めさせていただいている最中でございます。

○尾川委員 かなり遠方というか、広範囲な地域になっとんですけど、4市の日本遺産についての取組と、それから閑谷学校に対しての備前市のスタンスが不明確になっとる気がして、よう取消しにならんのだと、今後取消しにならんように頑張っていこうとする担当者としたら、備前市としてはそういう根本的な考え方というのは諦めない、勝手に文化庁が日本遺産として認めませんよという行動に出たときにはどのように対応するのか、その辺をお聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 このたび令和6年に条件付の認定を受けて次回の認定審査が令和12年ということで聞いております。それまでの間、中間的なものが先方の文化庁サイドからあるかどうか分かりませんが、少しでも県の顕彰保存会、岡山県ともタイアップしながら現状SNSなんかも含めてユーチューブでの情報発信とか、そういったのも連携を取りながら進めておりますので、県のものを市にとかというのを現時点では申し上げることはできませんし、そういうふうな意向についてもまだ協議してないですけども、今の現状を踏まえてできるもの、可能なものは連携、手を取り合って連携しながら進めていく必要があろうと思っております。

○尾川委員 結局文化庁は、4つの連携、ストーリーの問題で日本遺産という認定をされとると思うけど、今る説明があったことで解消していこう、努力していこうと、その辺計画書を事前に文化庁に改善命令が出とって対応したかどうか分かりませんが、そのあたり文化庁とのすり合わせはやっていきよんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 文化庁のすり合わせと委員がおっしゃられておる真意が判然といたしませんけれども、私どもといたしましては4市連携して文化庁サイドから御指摘いただいた大きく先ほど申し上げた2点、観光入り込み客数、認知度、それから取組数が達成していないという部分で各種審査項目、審査基準がございますけれども、その2点が指摘事項でござ

いますので、取りあえずはその2点を解消すべく4市あるいはその岡山県とか、顕彰保存会等々連携を深めながら、少しでも目標値、定量的な目標値に達成できるように進めていけたらと考えております。

○尾川委員 結局日本遺産、備前焼と北前船と閑谷学校、3つと思うけど、市としての今の市長の考え方はどういうスタンスですか。明確に示されとんですか。日本遺産に対する、ストーリーで北前船も結構大きい連携があるけど、備前焼は独自かどうか、六古窯か、その辺で3つ面倒見ていくのは大変と思うので、コストの問題からしてどう考えとんか、教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長 日本遺産そのものがそもそも日本の文化財とか伝統文化等々活用を図る中で、情報発信とか人材育成あるいは伝承とか環境整備などの取組を効果的に含めてしていったって、地域の観光客の誘客とか活性化を図るところが目的でございますので、それに対しては私ども備前市といたしましてもそちらの方向を進めていく、あるいはそれを進めることによって備前市、地域の活性化に寄与するということについては何ら問題になるような問題ではないかなと考えております。

○内田委員 先ほど入り込み客数の目標が144万人で達成が85万人とお聞きしておりますけど、4市の目標と実績の数が分かれば教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長 主な構成文化財、弘道館、足利学校、閑谷学校、咸宜園の来訪者数ですが、内訳として把握してございません。年度の把握といたしまして申し上げますと、弘道館が平成26年6万1,695人だったのが2023年令和5年では7万3,248人、それから偕楽園につきまして平成26年度が9万7,017人だったのが令和5年3万9,271人、それから足利学校、平成26年が1万7,681人だったのが令和5年度1万6,151人、それから閑谷学校、平成26年度が8万9,804人だったのが令和5年度が6万3,769人、それから日田の咸宜園が平成26年度が1万9,529人だったのが令和5年7,677人です。

○内田委員 それもプリントでもらえますか。

○神田観光・シティプロモーション課長 1枚におまとめするときに入れさせていただけたらと思います。

○内田委員 このイベントの数が32件に対して28件とお聞きしましたが、これも各地区のもし分かれば教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長 現時点この資料について手持ち合わせがございませんので、後ほどお答えできる範囲でお答えさせていただきます。

○石原委員 閑谷学校、取りあえず県の施設ということで、日本遺産岡山県内もうどれだけあるんか把握できてないですけども、県の施設であるからして、日本遺産に認定されてしばらくになりますけれども、岡山県さんの本気度というか、日本遺産を活用して、もっともっとみたいな姿勢が全然、担当課ではもうしっかり感じ取られて連携図られとんか分かんですけど、岡山県

さんどうなんかなと。それから、さっき他の構成する他の施設の入館者数も出てましたけれども、厳しい面もあるのかなというのを感じたんですけれども、県とどのような連携を図っていくかというのも一つ課題と感じたけど、現状であったり今後について岡山県との連携についてお話しできるようなことがあれば。

○神田観光・シティプロモーション課長 岡山県サイドのその認識とか見解として私のほうから意見をという話にはちょっとなりませんけれども、従前岡山県観光課、あるいは備前県民局との協議等々では閑谷学校のもう少し積極的な利活用あるいはインバウンド誘客への対応、多言語サービスとか、そういったところも含めてもう少し力を入れてくださいというお話はさせていただいているかと思います。今年度についても8月にそういった場がございますので、そういったところでこういった非常に厳しい条件を文化庁のほうから突きつけられているんだということを念頭に、もう少し県としても積極的な取組をしていただけるようにお伝えさせていただこうかなと考えております。

○石原委員 そういう官の連携なり取組も重要でしょうけど、民のほうですか、さっきもちろっとインターネットで見てみましたら日本遺産お勧めランキングの民間の旅行会社でしょうけれども、東日本が中心なのかな、スポットで紹介されていて、あした行く足利学校さんなんかも5位ぐらいに入っとなら、でもなかなか厳しい現状もあるのかなというところですけど、そういうところもしっかりどういう方法が正解でどういう形がある、なかなかこの場で申し上げることできませんけれども、しっかり官、民も含めて頑張っていただければということで、意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、閑谷学校については終わらせていただきます。

次に、観光船北前船の活用について。

○尾川委員 前に当初予算で棧橋とか、要するに北前船を活用、運用するのをどういうふうにするかということについての素案なんかできて、前にもお話ししたけど、日生の港へ造っても係留しとって、計画案はどういうふうになっとなかをお聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 前回の委員会でも申し上げたとおり、現在どういった方法がいいのか、棧橋については私ども否決を受けて現状考えているところはございませんけれども、観光船が9月の完成予定ということで、それを踏まえてどういった運航がいいのかというのを先般にも御報告申し上げたように今詰めている最中でございます。ですので、そこにつきましては今後の運航計画も含めて、またいずれかのタイミングでどういった方法がいいのか、指定管理がいいのか、業務委託がいいのかとか、そういったところも含めて何かしらの資料が御提供できればと考えております。

○尾川委員 先ほども言いましたように、令和7年度の予算で私ら修正案出したけど、要するに

計画をもう少し詰めた形で、時間がなかったということもあると思うけど、そのあたりはもう結局宙ぶらりんになってしもうとんじゃねえかなという懸念があるんです。だからスケジュールをどういうふうに計画していつまでにはこうしますという、船ができよんじゃから、その対応を。売り飛ばすなら売り飛ばすという話すりゃええと思う、はっきり。何となし分かったような分からん話してずっとしていくということはお互いに、議会としては結論出しとるわけ。ただその活用については栈橋造ってというのは、栈橋も深さがあつたり県にその辺を詰めてなかったから修正かけたけど、そういう方法をどういうふうに活用して昔の夢みたいにびかんように、御存じの方おられんと思うけど、片上から日生、牛窓、それから岡山まで行くような最終的には日生、牛窓、岡山というコースがあつたけど、その夢をもう一度がえんか、つないで置いとくんがえんか、それとも売り飛ばすんかというのをはっきりすべきだと思う。船はできるけど計画が検討中みたいな話で、全然具体的なものが出てこんというのがおかしいと思う。その辺について、部長の考え教えてもらったらと。

○桑原産業観光部長 さきの定例会でも、るる委員からいろんな御意見等いただきました。我々も先ほど課長が申し上げたように、早急に何らかの対応はしたいという思いはございます。

ただ、案件が案件ですし、なかなか我々が思うような形にもならないという面もございますが、我々担当としては何が一番いいのかというところを再度調整しているところでございますので、いましばらくお時間を頂戴できればと思います。具体的な答弁にならなくて大変恐縮ではあるんですけども、何らかいい方向でというのは我々も考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○尾川委員 ビーテラスの活用で兼務が出たりしとんじゃけど、北前船だつて取組したつてえんじゃねえかなと思うけど、結局指示待ちか自分らで考えられんのんか、その辺よう分からんけど、もう時期が時期だからはっきり市民にも示すべきで、議員も結論出しとんじゃから、ただやり方についてはペンディングですと、もう少し考え直ししてくださいという意味で返しとるはずじゃから、それに対してどういう返事をするというのは物ができよんじゃから善処するとか、これからあれですと言よんじゃ、もう時間がねんじゃねん。要員も少ねえし人が足らん、人が足らんというときにあれもこれもというわけにはいかんと思う。でも、重要事項と思うんで、その辺の取組について、もう一度お願いしたい。

○桑原産業観光部長 委員がおっしゃること、私も重々承知をしているつもりでございます。同様の答弁になってしまうかも知れませんが、何らかいい方向で御提案できるように我々も早急に検討してまいりたいと思います。

○石原委員 この件、市民の皆さんも関心も持っておられると思います。そもそもいえば、もう最初の建設の一番最初の予算なり設計のところの段階で既に幾らかの青写真なりが描かれて、こういう船をこれだけの費用をかけて年月をかけて造りたいんだ、その後はこういった形で運航していく構想なんだというものが示された上で予算が審議されるべきだとは思いますが、そこが

一切ないままに建設に関する予算が、時の備前市議会認めたわけですが、本来は春にはもう完成をして恐らく当初の予定では就航しておる時期でしょうし、もう7月7日ですし10月からの運航になるか分からんですけど。この期に及んでまだそういう状況なんで、本当に大丈夫なんかな。それから、どこかの業者さんに運航管理をお願いをする、委託になるのか、指定管理になるのかというお話もありましたけど、例えば年間の委託料であったり指定管理料がどれほどまでなら許容範囲なのか、どれだけのお客さんを乗せる見込みなのかというところも一切ないままに、これが今度どこかのタイミングで予算が指定管理なり運航に関する予算が出てきたときに、恐らく結構な値段でしょうけれども、どこまでが認められる範囲なのか、際限なく高額なそういった費用かかる中で、船もできましたし運航行きましょう、一方ではそういう運航に向けて取り組まれるのは担当部署としては当然でしょうけれども、どこかでこれも首長の判断になるでしょうけれども、どこかで本当にもう判断すべき事業じゃないかな。もし出てきたら取りあえずこれは何か今部長、課長にお伝えをしたところですけども、そこらの出てきた数字であったり今後の計画性であったり、そこをしっかりと冷静に見極めていただいて包み隠さず、本当に何かこのまま流れて船ができるから、せっかく造ったから、だけどこれだけかかるけれどもみたいな何か流れて行ってしまうとずるずると行って、もうできて運航し出したらこれからずっとのことですし、何かそのあたりはもう一市民の一人の代表としてここで申し上げますけれども、そういうところを市民の皆さんも多くの皆さんも望んでおられることじゃないかなということで、もう本当にとにかく冷静なしっかり将来まで見極めた御判断なり検討いただきたいということをお願いになりますけれども、そこを強く望むところです。何かございましたら。

○桑原産業観光部長 我々も今までの経緯というところは十分に認識をしながら、現在調整をしているところでございます。市長もそういうお気持ちというか、いろんな方からの御意見も耳にしながら最終的にという思いもあろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、何が一番ベストなのかというところを我々も検討しながら協議を進めてまいりたいと思いますので、引き続き御意見等あれば御頂戴できればと思います。

○松本委員 今までいろいろ議論されてきて、要はもう海に浮かべないと、どっかに売るとかどう処理するとか、そういうことは今まで一切考えてないですか。どこに売るとか、どういう処理するとか、やめる場合どうするとか、それはもう一切してないということですか。

○桑原産業観光部長 さきの定例会でも市長からの御答弁もあったと思いますが、現状売却は考えてございません。何らか効果的、効率的に運営できるというところで御検討しているところでございます。

○松本委員 私は、両方すりゃいいと思う。試算はしていると思うけど、一定の、だけどこれはどうにもならんというときに、どういう処理をするかということも私はもう今の時点から考えて、プランというか、分かりませんが、そういうことも含めて並行して僕はもう考えるべきじゃないかと思うんです。どうでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃることも十分理解はできます。今後そういうことも踏まえて検討はしてまいりたいとは思いますが、先ほども申し上げましたように現状としてはどう運航して活用するかというところで協議を進めているというところでございます。

○松本委員 言わんとしていることは分かるけど、1年、2年、ずっと今日に至って何も出ないというのはもうどん詰まりに来て、そういう意味で次の処理の仕方も含めて考える時期じゃないかということを切にお願いするわけです。

○森本委員長 この件に関してはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、観光船のほう終わらせていただきます。

***** 上下水道事業等についての調査研究 *****

続きまして、上下水道事業等についての調査研究のほうに入らせていただきます。

まず、上水道の整備状況について資料が出ておりますので、御説明を先にお願ひしたいと思ひます。

○杉本水道課長 お手元にお配りをさせていただいております岡山県内の水道施設における耐震化の状況について御説明をさしあげます。

水道事業者などは水道法で水道施設の計画的な更新に努めなければならないとされており、国の通知において計画的に耐震化を進めるよう努めることが求められています。水道事業者などは管路、浄水施設及び配水池の耐震化などを実施しているところであり、その状況は次のとおりでございます。

基幹管路における耐震化の状況でございますが、これは岡山県の資料をいただいておりますものでございます。全国平均が43.3%に対しまして、岡山県は26.2%となっております。比べてみますと、全国と比べて17%ほど低い状況となっております。

それから、2番目の浄水施設における耐震化の状況でございます。こちら全国平均が42.5%に対しまして31.9%ということで、2.5%ほど低いということで、これ全国の順位で申し上げますと30位ということになります。

それから、3番目の配水池における耐震化の状況でございます。この配水池の耐震化の部分ですが、地震があっても例えば壊れにくいもの、例えば備前市で申し上げますと坂根配水池のようにステンレスでできておりまして、例えば落石があってもへこむ程度で大した影響がないというような部分の配水池の耐震化になります。全国平均が64.7%に対しまして岡山県が58.4%ということで6%ほど低い状況になっており、全国で21位ぐらいの順位となっております。

それで、実は国の所管が厚生労働省から昨年国土交通省に所管が変わりました。その関係もありまして、県内の市町村の状況につきましては未公表となっております。

古い資料ですが、令和4年度末の資料がございますので、基幹管路の耐震化では岡山県の中で

28の水道事業者がごさいます、その中で32.5%、順位としましては13位というようなところでごさいます。

それから、浄水施設の耐震化ですが、令和4年度ではゼロ%でございしますが、坂根浄水場が完成しておりますので現在では耐震化率約90%ということでごさいます。

それから、配水池の耐震化ですが、備前市が51.6%ということで県内10番目の順位となっております。

○尾川委員 老朽化に伴う点検などが急務となつとるという新聞報道がある。要員も不足しとって現状把握がなかなか大変だと思うけど、その老朽化はどういうふうに捉えとんか、市として、どういう計画、いろんな計画をいっぱい国も出せ出せと言うから適当につくると言うたら言葉が悪いけど、そういうことに結果的になつとんじゃねえかなと思うて、要は市民は本当に何が不足しとんならということを知りたいわけじゃ、一番は。長崎市長は老朽化、上下水道課について分割し水道課と下水道課として業務等管理を効率的に実施していく予定ということになつとるわけで、今しゅうる。だけど、耐震化どこがどうで一番問題何なんかということを知りたい。今すぐと言うても答弁難しいかも分らんけど、その計画をどういうふうに立てよんですかと、いろいろ水道プランとか水道何とかいろんな種類の耐震化についての国も新聞には補助を出すと、石川県の能登の地震から水という問題が大きな問題になつとる。備前市の現状がどうなつとって、このあたりに課題がありますよ、その課題を解決するためにはどのくらいの金がかかると、そしたらどのくらいの計画で国は恐らく補助金を出すとと言うけど、いつまでにせいと言うて、その辺は決まつとんかどうかを教えてもらえたらと。

○杉本水道課長 今委員の御指摘いただきました部分でございしますが、国につきましては耐震化を進めていくということで、特に基幹管路でございしますが、基幹管路の中でも備前市で一番重要なものといいますがやはり今香登から大内、それから伊部、片上へ水を供給しております600ミリの管路が非常に重要な部分ではないかと考えております。ここにつきましては、以前も香登から大内の部分にかけまして管路の更新を計画しておりました。今現在やはり物価上昇等がございまして、工事費が当時と比べると5割程度増加するのではないかなと今考えておりますので、ここにつきまして企業誘致等も必要であると思っておりますので、そのルート変更、それから概算費用の算出を今着手しているところでございします。

それから、先月御説明させていただいたと思いますが、例えば市3病院と、それから草加病院、それから市役所などの施設が重要給水施設ということで位置づけられておりますので、こちらにつきましても600ミリと比べると優先度は若干下がると思いますが、この部分についても管路の更新、耐震化について今後考えていきたいと思っております。

○尾川委員 今話聞きょうたら大内のバイパスというか、あれは市道になるんか、香登線じゃなしに反対側へ赤穂線の南側を通るような図面を何か記憶があるけど、そのあたり遅れとるということは耐震化の問題なんかどうしよう分らんけど。何か不安感をあおるようなことで耐震化せ

にゃいけん、耐震化、実際計画があるかと言うたらあるようなねえような。やっぱりその辺を早めに示してもらうて、水道プランとか、ビジョンとかいろんな計画書はいっぱいある。それをどれかに1つに絞って見直ししてほしい。それに基づいて、何が問題だったのかということを今までの市長選挙でも耐震化、耐震化と書いとるわけじゃ。機構改革したって人が増えとんかどうかわらん。その辺をもう少しついて計画書をきちっとつくる、計画書ができんというのは、できんと言うてもらやあええと思う。計画書ができん、手がつかん、今現場動かすだけでいっぱいじゃと言うなら、それが大きな問題と思う。市民は、耐震化が進んでねえ、お金かけてねえ、何か基礎的なインフラに対して放つとるというイメージ、議会は何しょんと言われるわけじゃ。だから計画はこうですと、今見直し、見直しするというのが大変じゃったら要員増やしてくれとか、そのために要員が要るということを明確に言うてもらわんと、ただああじゃこうじゃというて県のデータもろうたって、備前市はどうなんかということは、これも必要よ、平均的にはどうか、じゃ備前市では今現状はこう出とんか出てねんかわらんけど、県あるいは瀬戸内市とか、瀬戸内市なら管路短いから耐震化恐らく率高いと思う。だから、管路が長いところと比較するとか、そういうデータを示してもらうて、肝腎なところ押さえとるよとか、やっぱり市民が不安を持つので、計画をきちっと示してほしい。いつまでにやりますとかということを示してほしい。ただあおるだけで耐震化せにゃいけん、耐震化せにゃいけん、だからインフラに手を抜いとったということを言われたら、わしらとしてもある程度当事者じゃから、もう腹立つわけ、どっちかいうたら。肝腎なことを押さえとるよと、生命、財産に影響するようなことはきちっと押さえとっていますよ、そりゃ100%できん、だからよそはこのくらいですけど、うちはこのくらいだと、だけど押さえとるころは押さえと基幹のところはきちんと押さえとるよという説明をしてほしいけど、その辺について答弁があったらお願いします。

○杉本水道課長 先ほどの説明と重複する部分がございますが、浄水場については全体の90%、坂根浄水場ができましたことから90%程度耐震化が今進んでいる状況でございます。

それから、管路の耐震化につきましては、やはり基幹、特に一番最重要なのが基幹管路で先ほど申し上げた600ミリの管路になりますので、これを今後計画的に進めていく必要があると思っております。ですので、そういうものを含めて今年度は経営戦略というものを10年ぶりに見直しを行いますので、またその経営戦略によりましてお示しをさせていただけたらと考えております。

○尾川委員 水道料金、下水道料金の問題、絶対これから出てくると思う。人は少なくなる、使用料は減ってくる、コストは上がると、建設費用も50%アップとか倍になつとるから、よそでも止まっとる工事が多いけど、その辺についての考え方はどう思われとんか、なかなか上げるという話はできんと思うけど、説明してもらうたらと。

○杉本水道課長 これも以前御説明をさせていただいたかも分かりません。耐震化に係る補助金につきまして、特に採択要件が厳しいということで、以前も申し上げましたように採択要件の緩

和ということで備前市もそうですが、例えば比較的経営状態がいいようなところに関しましても補助金をいただけるような要望活動を続けております。

それから、先ほど申し上げました経営戦略で今後の大ざっぱな更新の計画をつくりまして、それに必要な工事費を確保するための財源というものが幾らぐらいになるという辺を今後検討を進めていきたいと思いますので、いずれやってくる管路の更新のために必要な財源が幾ら必要であるかという辺を検討させていただきたいと思っております。

○石原委員 600ミリの基幹管路、重要部分で以前の委員会かどこかでも需要から見ても少しサイズダウンも検討してコストダウンも検討していくお話もございまして、まさしく坂根の浄水場から伊部、片上に向けての話だと思うけれども、実際でも今現状あらかたの概算で結構ですけど、五、六百ミリの管路を更新する場合、どれぐらいかかります、時々あるメートル幾らとか、ときにかんりの費用、それから国交省に移管されて補助金の取扱いも分からんですけども、坂根から伊部、片上に向けて新幹線が通つとるじゃないですか。下を道路もくぐったりもありますけれども、地震のときにどれだけの耐久性があるか分からんですけど、せっかく通つとる新幹線のどこかを管路通させてもらうというのは、必要なところはこんなことになるんか分からんけど、素人の考えでせっかく通つとる、一番ええところ、どこかはわすかできないかなといつもあの辺を通過して、掘ったりこねたりするから高い金額になるんじゃないだろう、何か一つあくまで可能性としてどっかへ置いていただいて、もう実現性全然ですけど、ふだんいつも通りようて、せっかく真つすぐな一番ええところを最短距離で通つとんのになとふと思いますので、どこかへ留め置いていただいとったら。また、教えてください、どこかで。どれぐらいの工事費かかりますよという、これぐらいですよというのは、またで結構です。

○杉本水道課長 分かりました。

○森本委員長 次移らせていただきます。

次、下水道の整備状況について、まず資料の説明を。

○野崎下水道課長 下水道課から下水道の整備状況について説明します。

下水道の整備状況は、令和6年度末で備前処理区、三石処理区、日生処理区、吉永処理区を合わせ1,437.5ヘクタールとなっており、下水道普及率は94.4%になります。現在の未整備地区は木谷、伊里中、麻宇那の一部で、令和8年度に概成予定としております。

お手元の資料については、県下市町村別の令和5年度末における公共下水道等と合併浄化槽合わせた人口ベースでの普及率となっております。

次に、課題といたしましては、委員の皆様御存じのとおり埼玉の大規模な陥没事故があったろうかと思います。下水道の場合は、硫化水素による腐食、これの対策が重要でございます。引き続きそういった疑いのある箇所、調査を行いまして優先順位をつけて必要なところから措置をしていくという計画にしております。

○尾川委員 今埼玉県の場合が出て岡山県も結構大きい下水道の管路点検をするということで、要

するにどういふふうに危険性、管の大きさが違う、埼玉のと違うという構造を持つと、そのあたりの技術的な管路の太さとか水量とかということ、今硫化水素の問題は前からずっと何となしに、それは被膜して防護柵というか、防護の被膜して対策していくというずっと前から聞いたような気がするけど、そのあたりについて同じような懸念がないんじゃないかと市民に知らせてんじゃないかと、どんなかなと思うて、その辺をお聞きしたい。

○野崎下水道課長 何でもゼロ%というのはございません。それがないように、そういった必要なことを粛々としていくというところでございますが、まず一番そういった事故が起こるのは鉄筋コンクリート管、ヒューム管と一般的に言うものですが、もちろん径が大きいほうが穴が開いたときに陥没の被害が大きいというのがございます。備前市の場合、ヒューム管についてはマックス1メートルの径がございます。延長はしていっています。これは日生のほうであるわけですが、あと径のほかに先ほど申し上げた硫化水素、これがどういったところに発生するかというのがございます。ポンプアップではけ口、そこに硫化水素が多く発生するという傾向がございますので、そういったところから優先的に調査を行っていくというところでございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、下水道の整備状況について終わらせていただきます。

***** 企画政策についての調査研究 *****

次に、企画政策についての調査研究で、第3次備前市総合計画後期基本計画の策定についてです。

○木和田企画課長 第3次備前市総合計画後期基本計画の策定のスケジュールについて御説明いたします。

現在、後期の基本計画の策定に向けて作業を行っているところでございます。今後の策定スケジュールですけれども、まずこの素案を現在審議会の委員の皆様へ送付しておりまして、つい先週の7月2日締めで各委員のほうからの質問をいただいているところでございます。今後は、この計画案の審議を今月7月、それから9月、10月の3回計画しておりまして、10月の最終の審議会におきまして答申を受けたものをパブリックコメントを経て11月下旬に議会へ議案として上程するというスケジュールを考えております。

なお、総務産業委員会の委員の皆様には、この最終10月の審議会に諮る前の9月の総務産業委員会で最終案をお示しさせていただきたいと考えております。そして、12月議会で議決された後、ホームページと広報紙に掲載する予定となっております。

以上が大まかな今後のスケジュールの説明となります。

次に、基本計画の詳細な内容についてですけれども、策定方針としましては若者や女性に選ばれる町をつくるという視点において、緑陽高校を含め近隣の高校と連携し意見を収集することで若者や女性の考えを反映させること、また統一指標であるウェルビーイング指標を用いたアンケ

ート調査やワークショップの結果を反映させたものを計画に落とし込むこと、人口減少の社会に適応するまちづくりの観点から人口が減少する中での持続可能な地域社会の継続、行政主導ではなく産業界や地域、そこで暮らす市民が協働してそれぞれが役割を持つことで相乗効果が生まれ地域経済が動き出す流れをつくる、そのような内容を盛り込んだものを考えております。

次に、地方創生 2. 0 との整合性について御説明いたします。

備前市総合計画につきましては、地方創生 2. 0 の重要な視点におおむね対応したものとなっております。

まず、デジタル化につきましては、行政サービスのデジタル化やインフラ管理の効率化について明記をしております。移住・定住では、移住者コミュニティの醸成を具体化しております。産業振興では、企業誘致や農林水産業のスマート化や観光のデジタルマーケティングの強化を展開するものとなっております。地域コミュニティ強化では、まちづくり会議の推進や、多文化共生の推進を計画しております。

現総合計画の評価について報告いたします。

現在の総合計画の評価を何をもってするかというところは非常に難しいところではございますが、客観的かつ透明性の高い評価を行う必要があることから、総合計画に掲げる施策の必要性や成果を判断する各指標や事業実績の内容等について行政評価市民委員会における外部評価を実施しております。令和 6 年度につきましては、市民委員会を 4 回開催しております各事業で定めている指標の妥当性や施策の有効性、取組の妥当性などの評価をいただいております。主な意見としましては、取組と評価が乖離していて取組内容が正当に評価されていないと感じるという意見をいただいております。また、主体的に取り組んでいるそれぞれの部署の内部評価が重要で、組織内で評価を実施することで改善や改革につながるものとする、こういった意見をいただいているところでございます。

市民委員会の評価の総括としましては、評価対象の施策数を増やしたことで 3 年から 5 年に 1 度は評価を行うことが可能となったこと、またこれまでの委員会のみの意見による施策の選定方法から市も評価対象とする施策を選定することで多面的な提案ができるようになったこと、この形式を今後も継続することで委員も余裕を持って施策を選定評価できるようになったとの意見をいただいております。

しかしながら、全般的に成果指標の妥当性を評価するための目標の設定理由や目標値の算定根拠が示されていないため指標の妥当性が判断できない、また全ての施策に言えることだが情報発信が不十分であるとの意見もいただいております。さらに SNS や AI などを活用したサービスの提供の可能性についても示されましたが、経費や効果の点から現時点においては対面によるサービスを重視していきたいとの回答を行ったところ、委員からは一定の理解を得られたところであります。

○尾川委員 1 点目がこの構成メンバーが集まって 3 回か 4 回になるか、その計画を立てるのに

回数の問題とか、それからどこまでそのメンバーに負荷ということで、地方創生2.0では産学官金労言ということを建前的には言うてきとんですけど、まず計画を立てる上での意見の徴取についてお聞きしたい、考え方について。

○木和田企画課長 委員申されましたように、こちらの審議会の委員は産学官金労言プラス市民の方、ほかにも防災の面とか多方面からの組成となっております。3回審議会を開いておりまして、その都度都度有益な意見等をいただいております、それに対するこちらでも回答した上での計画を策定するような流れとなっております。

○尾川委員 せっかく集まってもらうのに本当に貴重な意見をせっかくじゃから求めてもらいたいということと、実施計画とこの計画があっても乖離してしまう可能性があるような気がする。この大方針と具体策が違うという、階層があつてという説明されるけど、どの辺が一番のバックボーンと言いながら意外と修正も考えていかにいけんというのは分かるけど、その辺の計画と実際やりようことの乖離を防ぐ方法は何か考えられとんかなと思うて、それは市長の考えもあるけど、その辺一番大事なところを市として本当にこれから人口減少の問題にどう対応していくか、何が中心になるか知らんけど、その辺の意見を聞いて何に生かしていくかということ、言葉じゃ簡単じゃけど、実際難しいけど、それが乖離し過ぎとったような気がするけど、その辺の問題についてどういうふうにお考えなのかと。

○木和田企画課長 確かに計画は計画ではありますが、今回改めて統一指標のウェルビーイング指標を用いて先ほど委員話されたように事業がその目標と乖離しているかどうかの判断の一つとなると、なのでそういったもので現在の事業をこの指標を用いて計画に近づけていけるような取組といたしますか、そういったものに実効性があるものになるような計画を進めておるところでございます。

○尾川委員 具体的な施策についての計画と施策との連携というか、つながりというか、をやはり明確に示してもらって、そういうことのPRもぜひしてほしいということと、具体的な問題としてはこの間地方創生の絡みかどうか、藤山浩先生の話をして具体的に一過性でああ、やった、よかったで終わってしまうのではなく、やっぱりその効果が上がるように、コンサルに頼ったらいけんと言う人もおる。じゃけど、素人集団がやりよんじゃから、そういう専門家のアドバイスを受けながらちょっと冷静な目で見て具体的なものは備前市に合うたものを探すというのは当然と思うけど、ある程度は指導を受けながら進めていったほうが自分ところで考え、自分ところで考えと言うけど、ある程度はそういう先例を知っとる人に聞いたりすることについて、これと総合計画の具体策じゃけど、その辺の問題についてどういうふうを考え、人口減少の問題について取り組んでいってもらえると思うて期待はしとんじゃけど、今度は。その辺について答弁願いたい。

○榮企画財政部長 委員がおっしゃいました計画の方向性につきましては、今回の地方創生2.0の方針に従っていくといたしますか、国の補助金の制度もそちらのほうに誘導するような形にこ

しらせてありますので、そういう方向に行くのかなというふうには考えておりまして、細かな事業というのはやはりそれに整合するような事業が採択されながら今後の地方創生が進んでいくんじゃないかというふうに考えております。

それから、専門的なアドバイザーにつきましては、委員おっしゃるようにやはり私どもも今後そういったまちづくりしていく上で必要と考えておりますので、総務省のアドバイザー制度、こちらのほう活用しますともっと細かな集落単位のほうにスタッフ入って行って現状把握であったりとか、そのエリアごとの計画とかといったようなことも期待ができると思いますので、そういったところも今後積極的に検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 計画と、予算とというか、具体的な施策をできるだけつないでいくように、できる限り計画に基づいた予算づけを100%は絶対無理と思う。それを60とか制度を60にするか、70にするか、60点で可になると思うと、60点ぐらい取るぐらいな目標でぜひ、せっかく計画立てて何にもつながりがねえというのは、どこ見たらえんならというて、そのあたりをできるだけつながりを持った形で進めてほしい。それとある程度評価をしていくということをぜひ計画の上へ上げてもらいたいということです。何かあったら部長が答えてくれたらと思う。

○榮企画財政部長 計画のほうは最上位計画ということになっておりまして、あまり細かいところまで詰め過ぎて書き込み過ぎるとやはりそれに縛られてしまうというような弊害がございますので、先ほど申しました地方創生2.0というところも大まかな方針が国から出されておりますので、それに沿った形でとは申ししましても必要なところはしっかり書き込んでいくというような形で仕上げてまいりたいと考えております。

○森本委員長 以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午前11時05分 閉会